

平成28年第7回茂原市教育委員会会議（6月定例会）日程

日 時：平成28年6月30日（木）14：30～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

(議決事項)

- 1 茂原市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について

(報告事項)

- 1 平成28年茂原市議会第2回定例会（6月議会）の一般質問の要旨について
- 2 茂原市放課後子どもプラン運営委員の委嘱の報告について
- 3 (仮称)本納公民館・支所複合施設基本設計(案)について
- 4 公立保育所・幼稚園整備計画(案)について
- 5 平成28年茂原市教育委員会会議の傍聴について
- 6 行事の共催、後援及び協賛に関する報告
- 7 平成28年第8回(7月定例会)、第9回(8月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について
- 8 その他

4 閉会宣言

★ (会議結果)

議決事項について、議案第1号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録（公開用）

平成28年第7回（定例会）

- 1 期日 平成28年6月30日（木）  
開会 午後2時30分  
閉会 午後3時40分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員  
教育長 内田 達也  
教育長職務代理者 齋藤 晟  
委員 鈴木 一代  
委員 鎌田 俊郎  
委員 安藤 明子
- 4 出席職員  
教育部長 中村 光一  
教育部次長（体育課長） 豊田 実  
教育総務課長 麻生 新太郎  
学校教育課長 古山 幹夫  
生涯学習課長 長谷川 伊智郎  
中央公民館長 酒井 映明  
美術館・郷土資料館長 津田 芳男  
東部台文化会館長 渡辺 健司  
教育総務課主幹 中村 一之  
教育総務課副主査 東間 諭
- 5 署名人の指定  
委員 安藤 明子  
委員 鈴木 一代
- 6 傍聴人 0名

内田教育長 : ただいまから、平成28年第7回茂原市教育委員会会議(定例会)を開会します。  
本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。  
本日の会議録署名人は、「安藤委員」と「鈴木委員」を指定いたします。  
これより会議事項に入ります。  
本日は議案が1件となっております。  
それでは、議案第1号「茂原市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

中村教育部長 : 議案第1号「茂原市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。  
本案は、平成28年度にかかわる幼稚園就園奨励費補助金の「多子世帯」と「ひとり親世帯等」における保護者負担軽減措置の拡充に伴いまして、改正しようとするものでございます。  
それでは新旧対照表の別表第1をご覧ください。

まず、多子世帯の算定対象の年齢制限ですが、昨年度までは小学校3年生以下の兄・姉を対象範囲としておりましたが、今年度より当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が77,100円以下となる世帯、夫婦と子供2人でおおよそ年収360万円以下の世帯になりますけれども、この世帯につきましては年齢制限を撤廃し、保護者と生計を一にする兄・姉を年齢に関わらず多子計算の算定対象とするよう改正しようとするものでございます。

次に、ひとり親世帯等の保護者負担軽減のため、ひとり親世帯等の補助限度額につきましては、当該年度に納付すべき市民税が非課税の世帯、これは夫婦と子供2人の世帯ですと、おおよそ年収169万円以下の世帯になります。この世帯及び当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が非課税の世帯、これは夫婦と子供2人でおおよそ年収270万円以下の世帯になりますけれども、この世帯につきましては、第1子以降が「年額308,000円」に、当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が77,100円以下となる世帯につきましては、第1子が「年額217,000円」に、第2子以降が「年額308,000円」にそれぞれ改正しようとするものでございます。

なお、この規則につきましては公布の日から施行し、改正後の規則の規定は、遡りまして平成28年4月1日より適用しようとするものでございます。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

- 内田教育長  
鎌田委員 : それでは議案第1号について質疑をお願いします。
- 古山  
学校教育課長  
内田教育長 : 現状では、どのくらい市の負担が増える予測があるのでしょうか。それから財源はどのようになるのですか。
- 古山  
学校教育課長  
内田教育長 : 申し訳ございません。今、手元に資料がございませんので、後ほど調べてお答えいたします。
- 安藤委員 : 今のご質問については、後ほどお伝えするということをお願いします。他にありませんか。
- 古山  
学校教育課長  
内田教育長 : 改正後の備考中の5番目に「世帯区分の1から4までについては」の文章の中の「保護者と生計を一にする者」のカッコの「(保護者に監護される者、保護者に監護されていた者及び保護者又はその配偶者の直系卑属とする。)」は、これはどういう方を指しているのか分からないので、教えていただきたいのですが。
- 各委員  
内田教育長 : 申し訳ありません。後ほど調べまして報告したいと思えます。
- 各委員  
内田教育長 : それでは後ほどお伝えするということによろしいでしょうか。他にありますか。よろしいですか。後ほど報告することがありますが、他になければ議案第1号について採決に入ります。議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 豊田  
教育部次長 : 異議なし。
- 豊田  
教育部次長 : 議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。次に、報告事項に入ります。報告事項1「平成28年茂原市議会第2回定例会(6月議会)の一般質問の要旨について」説明をお願いします。
- 豊田  
教育部次長 : 報告事項1「平成28年茂原市議会第2回定例会(6月議会)の一般質問の要旨について」ご説明申し上げます。本定例会は、6月1日から6月16日まで開催され、一般質問につきましては、6月8日・9日の2日間行われました。質問者8名のうち7名から教育委員会に関する質問がございました。詳細につきましては、お手元の「質問事項及び答弁の概略」をご参照していただきまして、私からは各議員の質問事項の概要についてご説明申し上げます。1ページをご覧ください。細谷菜穂子議員からは「市立図書館の現状と今後について」の中で、「指定管理者に移行して2年が経過したが、市立図書館の利用状況等、現在の状況について」質問がございました。3ページをご覧ください。平ゆき子議員からは「就学援助について」の中で、「就学援助制度の必要性やその役割に対する当局の認識について」質問がございました。

7ページをご覧ください。

竹本正明議員からは「茂原市スポーツ推進計画の推進について」の中で、「市民意識のレベルを上げるためには、全国レベルの大会の誘致やマラソン大会の開催が必要だと考えるが、具体的な取り組みがあるのか。」、また「市長3期目における4年間の施政方針と政策について」の中で、「大綱の4つの基本方針を推進するために、具体的には教育現場においてどのように取り組んでいるのか。」との質問がございました。

10ページをご覧ください。

山田広宣議員からは「防災拠点、避難所について」の中で、「小中学校の校舎、および学校以外の市が管理している避難所の非構造部材の耐震化の現状と今後の予定について」質問がございました。

12ページをご覧ください。

前田正志議員からは「耐震診断と耐震補強」の中で、「中央公民館の耐震診断と今後の対応について」質問がございました。

13ページをご覧ください。

小久保ともこ議員からは「心の健康の保持にかかわる教育について」の中で、「教育委員会では、学校教育現場での自殺予防教育の環境づくりについて、どのように取り組んでいるのか。」との質問がございました。

15ページをご覧ください。

田畑毅議員からは「スポーツ推進計画について」の中で、「茂原市スポーツ推進計画の特徴について」の質問がございました。

以上が今定例会の一般質問の概要でございます。

- 内田教育長 齋藤委員 : それでは報告事項1について、ご質問等ありますでしょうか。
- 齋藤委員 : 平ゆき子議員の「就学援助について」の質問に関連して、「貧困児童」ということがよく言われていますが、この間もテレビで言うておりましたが、6人に1人が今「貧困児童」であると、6人に1人ということは、16パーセントですね。40人学級だと5人から6人が貧困の子どもたちというふうに言われますけど、この貧困というのは、どの程度のものを貧困と言うのですか。その線引きが少し分からないのですが、いかがですか。
- 内田教育長 : 学校の説明だと、生活保護を受けている子と、それから準要保護とって、生活保護の収入の1.3倍以下で申請があれば準要保護ということで支援をするのですけれども、そのあたりの人数を報告するようにしています。
- 齋藤委員 : 生活保護が基準ですか。
- 内田教育長 : 生活保護、それから準要保護の数字を学校説明のときには出しています。
- 齋藤委員 : 生活保護の水準というのは、どの程度ですか。
- 中村教育部長 : 申し訳ありません、今手元に資料が無いのですが、生活保護基準は家族の構成によってだいぶ違います。高齢者の場合ですと、今、国民年金が70万から80万円位になりますので、その位だとまず生活保護世帯になります。
- 齋藤委員 : 生活できませんね。
- 中村教育部長 : 子どもがいる世帯になりますので、それよりもっと多い水準ではあるのですが、手元に資料が無いので、申し訳ありません。
- 齋藤委員 : すごく大まかで分からないですよ。
- 中村教育部長 : そうですね。
- 内田教育長 : 準要保護の申請があつてそれを認可するときには、計算して、世帯毎にその基準が出ますので。
- 齋藤委員 : 線引きが分からないなど、これからますますその辺のことがクローズアップされてくると思うのですが、よく分からないなと思ひまして。
- 中村教育部長 : 申し訳ありません。一応の基準額がありますので、後ほどお示しをさせていただきます。
- 齋藤委員 : 生活出来ないというのは、どの程度のものを言うのかなと思ひまして。はい、結構です。ありがとうございます。
- 鈴木委員 : 平議員の質問の回答の中で「認定者数及び認定率の推移につきましては、児童・生徒数が減少する中で、小・中学校ともに年々増加傾向にあります。」とありますが、この「増加傾向にある」というのは、すごく増えてきているということなのでしょうか。

- 古山  
学校教育課長  
鈴木委員  
齋藤委員
- 内田教育長
- 齋藤委員  
内田教育長  
鎌田委員
- 長谷川  
生涯学習課長  
鎌田委員
- 齋藤委員
- 長谷川  
生涯学習課長  
齋藤委員  
長谷川  
生涯学習課長  
齋藤委員
- 長谷川  
生涯学習課長
- 齋藤委員  
内田教育長
- 齋藤委員  
内田教育長
- 鎌田委員
- 豊田  
教育部次長
- 内田教育長
- ： ここの詳しい数字はもっていないのですが、確か10人・20人の単位で増えていると思われま。
- ： まだまだこれからもそういう傾向は続いていくことになりそうですよね。
- ： つい最近までは「一億総中流」と言われていたのです。最近特に言われるのが「貧困」です。なんでこんなに急に貧困が出てくるのかなと思ひまして。
- ： この平議員のご質問については、資料の4ページの教育部長の回答のところに、従前は新入生の入学説明会に配布していたけども、それに加えて平成27年度からは全在校生に対しても資料を配布し、さらに周知を図りたいと。また、引き続き「広報もばら」や「ホームページ」への掲載等ということで、そういう周知が徹底してきて増えているという面もあると思います。また、以前から比べると準要保護の申請というものに対する保護者の抵抗感というものも少なくなってきたいて、そういう意識の面もあると思ひますし、経済状況の面も含まれてはいますけれども、子どもの数は減っているけれども、この数は増えているということです。
- ： これは本当に線引きが難しいと思ひます。
- ： 他にありますか。
- ： 細谷議員の「旧図書館と現図書館における貸出者数の状況について」の質問の回答で、「現図書館の指定管理者となって2年間の月平均貸出者数は4,674人で、比較しますと2.6パーセントの増加となっております。」とありますが、これは当初教育委員会が想定していた数値と比較してどうなのでしょう。
- ： 数字での増加ということは設定してはおりませんでした。利用者が増えるというふうには見込んでございました。
- ： 大幅に増えるという予測は無かった訳ですね。なんだか寂しい感じですよ、2.6パーセントの増加というのは。
- ： たまたま下のレストランが撤収するという話を聞いて、思ったとおりに売上げが伸びなかったということで撤収になるのでしょうか。この図書館の場合は思っているとおりの増加傾向にいかなければ、途中で撤収ということも有り得るのでしょうか。
- ： 今、管理を指定管理者と5年の契約で結んでございます。
- ： 5年ごとですか。
- ： はい。そういうことになっております。
- ： それでは5年で再契約ということで、そこでもってまた新規ということになる訳ですね。厳しいですね。
- ： はい。その経過を見まして、また直営に戻すかどうか、そういうものも含めて5年目に検討したいと思っております。
- ： 以上です。
- ： はい、分かりました。
- ： 資料の2ページの「【再質問⑤】」というのが若干それに近い質問で、「場所の移転・建設等図書館の将来的な構想はあるのか伺う。」ということで、今の生涯学習課長の答えですね。
- ： なるほど。
- ： もう少し状況を見ていきましょう。
- ： 他にありますか。
- ： 竹本議員の質問に対する回答の中で「茂原マラソン大会の開催について、検討してまいります。」とあるのですが、このお話というのはどの程度進んでいるのですか。
- ： 今年、スポーツ推進計画を作りまして、その中で「茂原マラソン大会」を開催しようという話になっています。その計画が5年間なので、平成28年度はまだ話が出ていないのですけれども、平成30年度にはそれを協議する予定になっております。
- ： 他にありますか。よろしいでしょうか。
- ： それでは次に、報告事項2「茂原市放課後子どもプラン運営委員の委嘱の報告について」説明をお願いします。

- 長谷川 生涯学習課長 : 報告事項2「茂原市放課後子どもプラン運営委員の委嘱の報告について」ご説明をいたします。  
本件は、委員の任期満了に伴いまして、茂原市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱第3条に基づき、茂原市長が平成28年6月1日付けで11名の委員を委嘱しましたことを報告するものです。  
任期につきましては、平成28年6月1日から平成30年5月31日までとなります。  
以上でございます。よろしく申し上げます。
- 内田教育長 : それでは報告事項2について、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは次に、報告事項3「(仮称)本納公民館・支所複合施設基本設計(案)について」説明をお願いします。
- 長谷川 生涯学習課長 : 報告事項3「(仮称)本納公民館・支所複合施設基本設計(案)について」ご説明をいたします。  
設計業者との協議を行いまして、基本設計(案)がまとまってまいりましたので報告をさせていただきます。  
始めに別紙1「本納公民館・支所複合施設の概要」をお開きください。  
「1.経緯」でございますが、「平成27年度」の欄でございますが、平成29年度までに建設する公共施設の集約化・複合化事業に対し、大変有利な起債の適用を受けられることから、公共施設等総合管理計画に位置づけ、事業を再開することといたしました。  
「2.施設概要」でございますが、施設は公民館と支所の複合施設とします。建設場所は、旧本納支所が建っていた場所でございます。構造につきましては、鉄筋コンクリート造、2階、1,381.56㎡を計画しております。機能といたしましては、「地域の生涯学習の拠点」、「支所」、「地域の防災拠点及び避難所」でございます。  
「3.事業計画」でございますが、平成28年度に基本設計・実施設計を終了いたしまして、平成29年度に本体工事を行い、平成30年2月の完成を目指しております。平成30年度に本納公民館を解体し、駐車場の整備工事を行う予定でございます。  
続きまして「4.住民からの要望」でございますが、平成27年度に本納公民館自主グループ、地区社会福祉協議会、子育て支援課から56項目の要望がございました。それについての現在での計画(案)でございますが、トイレ関係につきましては、ウォシュレット付の洋式トイレを考えております。舞台付きのホールの設置につきましては、最大6m×6mの舞台を予定しております。エレベーターの設置につきましては、通常扉が90cmほどでございますが、110cmを予定しております。また、バリアフリー関係につきましては、階段の幅を140cm、1段の高さを15cmと低めに考えております。また、オストメイト対応の多目的トイレを設置しようと考えております。更衣室の設置につきましては、2階の和室で着替えていただきたいというふうに考えております。  
「5.施設の特徴」でございますが、4点ほどございます。①「千葉県福祉のまちづくり条例整備基準に適合させ、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい施設といたします。」、②「経済性を配慮し、可能な限りイニシャルコストを縮減に努め、メンテナンスに優れた施設といたします。」、③「省エネルギー化を図るとともに、自然エネルギーを活用し環境対策に優れた施設とします。」、④「災害時に有効に機能するよう断水や停電等に配慮した施設といたします。」。  
続きまして、別紙2の「配置図」をご覧ください。  
計画の建物位置は、現在の駐車場、旧の本納支所が建っていたところに経過をしております。既存の耐震受水槽、消防団の機庫を残すように配置しております。駐車場は26台分、導線といたしましては現在と同じ南側から入ります。通り抜けのため約4mの通路を消防機庫の脇に通します。そして、その図で言いますと右側になりますが、現在の公民館の敷地につきましては、公民館解体後、48台分の駐車場として利用を考えております。  
続きまして、平面図をお開きいただきたいと思っております。  
左側が1階の平面図になります。1階ポーチから風除室を通り、左側が支所及び公民館の事務室となります。事務室脇には、夜間・土日の受付、また授乳室、

相談室、そして正面を入っていただいたところに階段、エレベーターを設置しております。エレベーターの東側にはオストメイト対応の多目的トイレ、また、その東側に調理室、防災倉庫を設置する予定でございます。また反対側には、会議室・講座室、こちらにつきましては間仕切りが出来る、2部屋に出来るという、また食事もここで可能という会議室を2部屋用意いたします。その西側にオープンスペースの図書コーナーを配置いたします。事務室に直接、音が伝わらないよう、ガラスの壁を設置する予定でございます。

続きまして、2階でございますが、階段、エレベーターで上がっていただきますと、正面にふれあいロビー、こちらには自販機、いす、テーブル、また文化祭等の展示を考えております。その西側には、音楽室兼プレイルーム、こちらにつきましては、土足禁止で子どもが自由に遊べるようなものにも考えております。また、北側には10畳と15畳の和室を考えております。階段、エレベーターの東側にはトイレ、そして更に、廊下を通りまして、非常用階段をこちらに設置する予定でございます。廊下の東側には、3つ目の会議室・講座室を、またその隣に倉庫・舞台裏、そして多目的ホールでございますが、最大154名を収容可能なものを考えております。こちらにつきましては舞台を6m×6mを考えております。

次のページでございますが、屋上でございます。屋上につきましては、ヘリコプターからの目印となりますヘリサインを書きます。そしてあとは、キュウピクル等の機械類を設置する予定でございます。また、太陽光発電パネルでございますが、こちらにつきましては維持・補修を考えまして、屋根へのはめ込み式を考えております。

続きましてまた戻っていただきまして、「本納公民館新治分館の今後の方向性について」説明をさせていただきます。

本納公民館新治分館につきましては、昭和32年に開館をし、新治地区唯一の公共施設として社会福祉協議会や自主グループに活用されてまいりましたが、複合施設が開館すると同時に閉館をし、その後速やかに取壊しを考えております。現在59年が経過をし、シロアリ被害や講堂の床の歪み、天井落下の危険性が生じているため、明日、平成28年7月1日より講堂を使用禁止にしたいというふうに考えております。講堂利用の卓球の2団体と輪なげの団体につきましては、他の場所を確保いたしました。今後、和室、調理室、図書室の利用者及び地域住民の皆様方に、閉館についてのご理解をいただくよう、十分これから説明を行ってまいります。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

- 内田教育長 : それでは報告事項3について、ご質問等ありますでしょうか。  
齋藤委員 : 本納公民館・支所複合施設の建設にかかる建設費というのはどのくらいですか。  
長谷川 : 本体工事に対しましては約7億4,900万円、また外構工事その他を含みまして総額で9億7,800万円を見込んでおります。  
生涯学習課長 : 財源はどこから出るのですか。  
齋藤委員 : 公共施設最適化事業債や公共施設等除却債によりまして7億5,890万円ほど、一般財源で残りの2億1,987万円ほどを現在では見込んでおります。  
長谷川 : 一般財源というのは、教育予算のことではないですね。  
齋藤委員 : 教育予算でございます。  
生涯学習課長 : そうですか、分かりました。  
齋藤委員 : 少し補足いたしますと、建設費につきましては先ほど言いました最適化事業債というのが適用になりまして、建設総額、実際計画も含めてなのですが、その90パーセントが借りたお金でいいよというふうに言っている訳です。その返すお金の半分は、交付税措置で、国がそれを見てくれるということになっていきますので、ざっとですが3億5,000万円ほどだったと思いますけれども、市の財源ではなくて、国から出るといふ形になりますので、大変有利な起債措置になっております。  
齋藤委員 : はい、分かりました。ありがとうございます。

- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは次に、報告事項4「公立保育所・幼稚園整備計画(案)について」説明をお願いします。
- 古山 : 公立保育所・幼稚園整備計画(案)についてご説明をいたします。  
学校教育課長 : 本計画(案)は、5月23日、子ども・子育て審議会が市長に答申したのを受けまして、子育て支援課と策定をし、昨日の子ども・子育て審議会に提示したものであります。  
表紙の裏の目次をご覧ください。  
全体は5章から構成されておりまして、第1章「計画の策定にあたって」、第2章「現状と課題」、第3章「目指すべき方向性」、第4章「具体的な取組み」、第5章「取組みの推進にあたって」という内容でございます。  
その概要ですが、3ページをご覧ください。  
計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とし、「子ども・子育て支援事業計画」と「公共施設等総合管理計画」と関連を図ってまいります。  
7ページをご覧ください。  
公立幼稚園の現状としまして、定員400人に対し、入所児童数が219人と定員割れをしている現状でございます。  
9ページをご覧ください。  
重点課題としまして3点ございます。1つは「施設の老朽化への対応」、2つ目は特定の児童への対応など「教育・保育へのニーズの多様化」、3つ目は市の中心部に比べて南部・北部では入所児童が少なく「需給バランスの不均衡」が見られるということでございます。  
10ページをご覧ください。  
目指すべき方向性が示されておりますが、(1)「教育・保育の充実」、(2)「施設数の適正化」、(3)「良質な施設環境の整備」を進めてまいります。具体的には、11ページの施設配置の現況が、12ページの将来イメージ図のような施設配置を予定しております。公立幼稚園は、最終的に新茂原幼稚園のみが残る予定でございます。  
13ページをご覧ください。  
具体的な取組みの1つ目として、(1) 幼保一体化を推進し、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ幼保連携型の認定こども園を目指します。そこでは、(2) 教育・保育内容の充実のため、特別支援教育の実施、小学校教育との連携、3歳未満児の保育の充実を図ります。  
14ページをご覧ください。  
具体的な取組みの2つ目として、公立保育所・幼稚園の統廃合により施設数の適正化を図ります。  
16ページをご覧ください。  
整備対象となります幼稚園は、人口減少と少子化の進行によりまして園児数が定員の半数前後になっております、豊岡幼稚園、五郷幼稚園、中の島幼稚園であります。具体的には、整備手法①にあるとおり、平成30年3月末で中の島幼稚園を閉園し、五郷幼稚園と統合いたします。その後、平成32年4月を目途に五郷保育所、中の島保育所、五郷幼稚園の代替施設となる(仮称)南部認定こども園の開園を目指します。また、②にありますとおり、平成30年3月末で新治保育所を閉所し、本納保育所と統合します。その後、平成32年4月を目途に、本納保育所、豊岡幼稚園の代替施設となる(仮称)北部認定こども園の開園を目指します。  
今後の予定としまして、7月7日、子ども・子育て審議会において最終調整を行いまして、その後、整備対象となる幼稚園の保護者に対して、計画概要を文書配布しますとともに、来年度の新入園児募集を停止する計画であります中の島幼稚園の保護者には、直接説明をする予定でございます。  
なお、7月15日から8月14日までパブリックコメントにより市民に意見をいただき、8月18日の教育委員会会議には、その結果をご報告したいと思っております。  
以上でございます。
- 内田教育長 : ただいま報告がありましたが、委員の方々は十分ご承知と思っておりますが、念の



ために確認しておきますと、この公立保育所と幼稚園で、教育委員会の管轄は幼稚園ということになりますので、今の説明もその辺に重点を置いて説明をしていただきました。

それでは報告事項4について、ご質問等ありますでしょうか。

齋藤委員 : 15ページの園児数の表ですが、今、平成28年度ですが、平成29年度、平成30年度、この辺は何人になるというのは分かりますけども、平成47年度の欄に42人、76人、あるいは2人、1人という、これはどのように出しているのですか。

古山 学校教育課長 : 推計で出しております。現在の子どもたちの減り方を見込みながら計算しています。確か計算式があったと思います。

齋藤委員 : はい、分かりました。

内田教育長 : 他にありますか。

齋藤委員 : もう一つよろしいですか。公立の幼稚園と私立の幼稚園ですと、充足率といえますか、定員に対する割合ですが、どうしても公立の幼稚園は、定員割れの率が高いように思えます。それは何が理由だと思いでしょか。

もしそれがはっきりと解明して、それに対する手立てをしなければ、この次また統廃合してもまた同じことが起きるのではないかなという思いがありますので質問をしております。

古山 学校教育課長 : 子どもたちのその状況が私も詳しく把握できていませんけども、私立に比べて公立の方が幼稚園教育要領という基本的な学習指導要領なものがございませけども、それに基づいて教育をしておるところではございませけども、私立に比べて最新のものと申しますか、そういったものをすぐ取り入れるというところには制限があるかなというふうに考えております。

齋藤委員 : はい。

内田教育長 : あと補足ですが、送迎バスが大きい面もあるのではないかなと思います。

齋藤委員 : 保育料は、そんなに変わりはないですよ。むしろ私立の方が高いでしょう。

内田教育長 : 負担は、私立の方が高いですね。

齋藤委員 : はい、結構です。ありがとうございます。

内田教育長 : 他にありますか。

安藤委員 : 預かり保育などを行っている園も今多いと思います。今後、このこども園になると0歳児から5歳児までですか、預かることになると思うのですが、預ける子どもの年齢や両親の働き方によって、預ける時間がたぶん異なるのかなと思うのですが、そういうことも今後決めていく形なのでしょうか。

古山 学校教育課長 : そこまでの預ける時間等は、詳しいところまでは策定ができていないようなところで申し訳ありません。いずれにしましても先進的なところがございませるので、そういったところは十分取り入れて策定していく予定でございませ。

中村教育部長 : 認定こども園につきましては、資料の16ページの下から3段目になるのですが、認定こども園を公立で運営しているところもあるのですが、国のこの認定こども園制度が、私立で運営した場合に手厚く助成をされるということで、茂原市として今考えているのは、民間の事業者の募集をしていきたいというふうに考えています。

事業者については公募をしますと、その公募要領の中で、市としてこういう事業でお願いをしたいということをいろいろ規制してまいりますので、その時に預かり時間についても、これは保育を必要とするどちらかという子育て支援課の方が主流になりますけれども、そこを協議をして決めていくようになるかと思っております。

それと、先ほどの齋藤委員から質問のあった人口推計のことですが、人口推計については、市で行っているものとして、総合計画ですとか、いろいろあるのですが、一番代表的なのは、国で行っています国立社会保障・人口問題研究所というところで、人口推計を出しております。人口推計は、市で独自で行っているものも当然あるのですが、それはコーホート方式と言いまして、代表的な例を言いますと、例えば50歳から55歳の人5年後に生存している率とか、それを年齢の刻みでこう出して行って、それで推計をしております。ということで、平成42年度、平成47年度というのはだいぶ少なくなるのですが、これは市で基本的に推計したものについても、先ほど申し上げた国立社会保障・人口問題研究所の推計したものとそれほど変わった数字は出ておりませ。

- 以上です。
- 齋藤委員 : はい、ありがとうございます。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。
- 鈴木委員 : 民間の業者を公募という事ですが、他の地域などでもそういう公募で募集したときに、多くの事業者が手を挙げているのでしょうか。
- 中村教育部長 : 都心部の方ですと、結構手を挙げる事業者が多いというふうに向っていますが、やはりこちらのような地方みたいなところになりますと、あまり手を挙げる事業者は少ないというふうに向いております。ですから福祉部の方では、基本的にはその市内の事業者、私立の幼稚園・保育所がこども園に移行する意向があるのかどうかということを確認しながら進めております。今、市内の事業者で自分のところで認定こども園に移行したいというようなことをはっきり言っているのは1事業者で、もう1つの事業者は少し曖昧なところで、他の事業者については今のところ移行の予定は無いと聞いています。
- : ですから、実際に公募をかける場合には、市内の事業者が運営するという事になれば優先されるかもしれませんが、基本的には全国に公募をかけるという形になるかと思っております。
- 鈴木委員 : はい、分かりました。
- 内田教育長 : 他にありませんでしょうか。
- 鎌田委員 : 預かり保育なのですが、例えばお母さんが5時まで働いて、残業になって7時まで働いたときに、2時間分の預かり保育の費用とその仕事の時給とを考えた場合に、もし預かり保育の費用が多くなるなら仕事しないで帰った方がいいという選択が出てくると思うのですが、預かり保育というのはいくら位かかるのですか。言いたいことは、出来るだけその預かり保育を安くしてもらいたいと、そうすれば会社で働く時間も増えると思うのですが、どうなのですか。
- 古山 : 申し訳ありません。数字を今持っておりません。
- 学校教育課長 : 公立ですと今6時頃まで預かりはしていますけど、それについて特別にお金がかかっている訳ではありません。ただ、立場的に私共ではなくて福祉部になるのですが、一応福祉部と話している内々では、児童数・園児数が減っていますので、統廃合して、保育の内容、サービスを充実させていきたいと。要するに管理する保育所が無くなりますから、その分の費用が浮きますので、それを今やっていない延長時間保育ですとか、休日保育だとか、公立が運営する場合には人件費が当然かかりますので、そちらに充てていきたいと。ただその場合に、金額を多く取るという事は考えていません。
- 私立は分かりませんので、申し訳ありません。
- 鎌田委員 : はい、分かりました
- 内田教育長 : 他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。
- それでは次に、報告事項5「平成28年茂原市教育委員会会議の傍聴について」説明をお願いします。
- 麻生 : 教育委員会会議の傍聴につきましては、新規に採用された教員、初めて教頭として市内に異動された方を対象に、8月より3回に分けて実施いたします。日程は記載のとおりです。8月、9月は新規採用者、10月は教頭先生の傍聴を予定しております。また、会議終了後、参加者から職場における近況や課題について報告していただく予定です。
- 以上です。
- 内田教育長 : それでは報告事項5について、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
- それでは次に、報告事項6「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。
- 麻生 : 平成28年5月に教育委員会で決定した共催、後援、協賛の行事についてご報告申し上げます。
- 「共催」につきましては、学校教育課担当ですが「第70回千葉県中学校総合体育大会」の1件でございました。「後援」につきましては、学校教育課で3件、体育課で2件、生涯学習課で1件、合計6件でございました。「協賛」につきましては、生涯学習課で1件ございました。

- 以上です。
- 内田教育長 : それでは報告事項6について、ご質問等ありますでしょうか。  
よろしいでしょうか。  
それでは次に、報告事項7「平成28年第8回(7月定例会)、第9回(8月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いいたします。
- 麻生教育総務課長 : 7月定例会は、7月28日木曜日、8月定例会は、8月18日木曜日、いずれも15時からこの9階会議室での開催を予定しております。  
よろしくをお願いいたします。
- 内田教育長 : 会議日程について、よろしいでしょうか。  
それでは日程について、そのようをお願いいたします。  
その他報告がありましたら、お願いいたします。
- 古山学校教育課長 : 先ほどのご質問があった件で報告してよろしいでしょうか。
- 内田教育長 : お願いします。
- 古山学校教育課長 : 鎌田委員からのご質問で、市の負担がどの位増えるのかということと財源の内容についてですが、負担がどの位増えるのかということにつきましては、当初予算に比べまして、今の試算ですと80万円位不足いたしますけれども、これについては平成27年度のデータをそのまま当てはめて試算をしたものであります。これから8月頃にかけてまして申請をしていただきますので、まずは現計予算で対応いたしますして、不足が生じた場合には、補正予算等で対応してまいります。  
それから財源の内容でございますが、平成27年度は国が29パーセント、市が71パーセントの負担となっておりますが、平成28年度の負担の割合については、今のところまだ決まっていないというのが状況でございます。  
以上でございます。
- 内田教育長 : 鎌田委員の質問だったと思うのですが、よろしいでしょうか。
- 鎌田委員 : はい。
- 古山学校教育課長 : 続きまして、安藤委員から「保護者に監護される者、保護者に監護されていた者及び保護者又はその配偶者の直系卑属とする。」は、どういう方を指しているのかとのご質問についてですが、「保護者に監護される者」とは、保護者が現に監護する未成年、子のことであり、「保護者に監護されていた者」とは、未成年であった時に、保護者が現に監護していた者をいい、保護者の子供が成長し、成年に達した場合を想定しています。保護者の実子や養子である場合のほか、両親を亡くした子どもを祖父母や叔父・叔母が保護者として監護しており、成年に達した場合なども該当します。それから「保護者又はその配偶者の直系卑属」については、成年に達した後に、保護者と生計を一にする直系卑属となった者のうち、「保護者に監護される者」と「保護者に監護されていた者」に該当しない者をいい、保護者が再婚することにより新たに成年の子を持つに至った場合や、保護者が成年者を新たに養子に迎えた場合などを想定しています。なお、直系卑属とは、子・孫など自分より後の世代で、直通する系統の親族のことで、そのため保護者の兄弟・姉妹、甥、姪、子の配偶は含みません。  
以上でございます。
- 内田教育長 : 安藤委員の質問だったと思うのですが、よろしいでしょうか。
- 安藤委員 : はい。
- 内田教育長 : あと保留にしていた件はありましたか。準要保護の認定基準ですかね。
- 古山学校教育課長 : 準要保護認定となる合計所得の目安ということでお知らせをいたします。  
世帯構成としましては、母親と小学生、居住形態でアパート、世帯の前年の総所得額が約184万円、要保護の基準としては141万円ということでございます。
- 鎌田委員 : 母子家庭だけですか。両親がいる場合はまた違うのですか。
- 古山学校教育課長 : 今、一つの例として母親と小学生の家庭をお知らせしましたが、例えば、母親、幼児、小学生、祖母という4人の家族で持ち家の場合、準要保護の基準は前年の総所得額が約264万円ということですが、要保護の場合は203万円ということでございます。
- 鎌田委員 : 人数と構成によって違う訳ですね。
- 齋藤委員 : だから貧困といった場合には、国にある程度それを示してもらいたいですね。

内田教育長           :    はい、ありがとうございます。  
                          :    その他報告がありましたら、お願いします。  
                          :    なければ、以上で第7回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年7月28日

教育長            内田 達也

署名委員        安藤 明子

署名委員        鈴木 一代